

令和6年度 水質検査計画を策定しました

水質検査計画は、水道法施行規則により、すべての上水道事業者が作成し、水質検査の回数・項目・採水地点等を定めたものです。

「令和6年度 水質検査計画」は、上下水道課窓口や町ホームページでご覧いただけます。また、水質検査計画に基づく水質検査結果もご覧いただけます。

なお、計画策定にあたり「令和6年度 水質検査計画(案)」を、広報すぎと12月号に掲載してお知らせしましたが、内容についてご意見等はございませんでした。

☎ 上下水道課 水道担当 ☎ (37) 1232

耐震診断士および耐震改修工事店の 登録を募集しています

町内産業の振興を図り、既存木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断士および耐震改修工事店の登録申請を受付しています。登録すると、耐震補助金制度関係の啓発用チラシに社名連絡先が掲載されます。

◆耐震診断士の資格要件 (①～③すべてに該当する方)

①建築士法第2条第1項に規定する建築士の資格を有する方

②公的機関または財団法人日本建築防災協会が主催する耐震診断に関する講習会を受講し、修了証の交付を受けている方

③町内に本店・支店または営業所を有する建築士事務所に所属している方

◆耐震改修工事店の資格要件

町内に本店・支店または営業所 (個人の場合は住所) を有する方

受付期間 随時 (土・日・祝日、年末年始を除く)

受付時間 8時30分～12時、13時～17時15分

受付場所 建築課

申請様式等 建築課窓口にて配布 (町ホームページからダウンロード可)

☎ 建築課 開発建築指導担当 内線346

生垣設置(ブロック塀等撤去)補助制度 をご利用ください

住み良い環境のまちづくりを推進するため、住宅のための土地に生垣を新設する設置費用、生垣を設置する部分のブロック塀等の取り壊し費用の一部を補助しています。(ブロック塀の取り壊しのみの場合は除く)

主な基準 ・生垣は道路に面していて、その長さが3m以上

・生垣の高さは、地盤面より1m以上
・植栽の本数は、1mあたり3本を標準とし、植樹する樹木の位置は道路境界線から概ね30cm後退した線であること
・角地においては、すみ切りを設置

補助額 ①生垣1mあたり4千円 (上限6万円)
②生垣を設置する部分のブロック塀等の取り壊し費用として1mあたり6千円 (上限9万円)

※設置する前に申請し、承認通知を受けてから施工してください。

☎ 建築課 開発建築指導担当 内線346

耐震で安心の家にしましょう

地震による建物の倒壊などの被害を防ぎ、安全な建築物の整備を促進するため、既存木造住宅の耐震診断および耐震改修工事費用の一部を補助しています。

補助対象 昭和56年5月31日以前に建てられた住宅

補助上限 耐震診断5万円、耐震改修工事60万円

※詳細はお問合せください。

※町で耐震診断等の費用の一部を補助するもので、町が直接耐震診断を行うものではありません。

※建築課にて、パソコンによる簡易耐震診断を無料実施中。

☎ 建築課 開発建築指導担当 内線346

農のサポーター育成塾の塾生を 募集します

農家の高齢化や農業従事者の人手不足を解消するために農作業を手伝う「援農ボランティア」を育成する事業を実施しています。援農ボランティア活動を通して、農家の仕事や作物の栽培にチャレンジするきっかけにしてみませんか?

受講期間 5月～12月 (全10回)

対象 下記の3つのすべての要件を満たすもの

①令和6年4月1日現在、18歳以上の方

②講義終了後に「援農ボランティア」として登録できる方

③心身ともに健康で体力に自信のある方

※町内の研修会場に自力で参加できる方に限ります。

受講内容 野菜・果樹等の基本的な栽培知識・技術を習得する座学と実技

定員 10名 (定員を超えた場合は抽選)

受講費 5,000円

申込方法 「農のサポーター育成塾申込書」に必要事項を記入のうえ、農業委員会事務局まで提出してください。

申込期限 4月26日(金)

申込書配布場所 農業委員会事務局、高野農村センター、アグリパークゆめすぎと (町ホームページからダウンロード可)

☎ 提出・☎ 農業委員会事務局 内線324

窓口の混雑緩和に ご協力をお願いします

4月は、住所異動や各種届け出などが集中し、町民課窓口が大変混雑いたします。

下記手続きにお時間がかかる場合がありますので、窓口に来庁される際には遅くとも**16時30分までに**受付を済ませるようご協力をお願いいたします。なお、受付終了 (閉庁) 間際にお越しになり、他市町村等の関係機関への確認が必要となった場合は、翌日以降に再度お越しいただく場合がございます。

- ・住所異動 (転入・転居・転出)
- ・マイナンバーのお手続き
- ・戸籍に関する届け出
- ・戸籍謄本等の広域交付 (※)
- ・証明書発行 等

※戸籍の広域交付 (他市町村にわたる戸籍の発行) は当日交付できない場合があります。

マイナンバーカードをお持ちの方は…

各種証明書発行 (住民票・戸籍謄本等・印鑑登録証明書) をコンビニ店舗内のマルチコピー機で発行できます。

☎ 町民課 住民・戸籍担当 内線254・255・256



町からの情報はコチラ

すぎとひろば

杉戸町役場 ☎ 0480 (33) 1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲



なかよし広場

対象 町内在住の幼稚園就園前のお子さまと保護者

内容 季節ならではの遊び、紙芝居やエプロンシアターなど

その他 ・地域の同年齢の友達と触れ合えます。
・子育て中の保護者同士、お子さまについて語り合える場です。
・職員に子育ての悩みや不安について相談できます。

日時・場所

日程	時間	場所
5月14日(火)	10時～11時	西幼稚園
		すぎと幼稚園
5月16日(木)		中央幼稚園

※開始時間15分前から受付します。時間内であれば、途中参加も可能です。

※実施内容の詳細については、各園にお問い合わせください。

☎ 中央幼稚園 ☎ (34) 2961

西幼稚園 ☎ (33) 3223

すぎと幼稚園 ☎ (53) 8266

農業者年金のご案内

農業者の老後を支える農業者年金は、国民年金保険に上乘せした公的な年金制度です。年金制度や加入条件などの詳細は、農業委員会事務局または埼玉みずほ農協杉戸東支店までお問合せください。

加入要件

- ・20歳以上60歳未満
- ・年間60日以上農業従事者
- ・国民年金の第1号被保険者

3つのメリット

- ①農業者年金は「終身年金」であるため、長い老後生活をしっかりサポートできます。また、女性にも優しい年金です。
- ②保険料の国庫補助による手厚い政策支援があるため、まだ経営が安定しにくい若年層も加入しやすいです。
- ③保険料の全額が社会保険料控除に該当するため、税制面で大きな優遇があります。

☎ 農業委員会事務局 内線324

埼玉みずほ農協 杉戸東支店 ☎ (38) 1043

俳句

鞍の手に切れざれと生命線 野坂 潭
初電話白寿の義姉に励まされ 毛利 維子
風花の温泉宿の窓に消ゆ 新田 雄悦
生き方を変へることなく去年今年 鈴木 義雄
春あらし能登半島の被災地を 佐々木 史女
春野菜夫が育てし籠いっぱい 相馬 治枝
能登の春老いも笑顔の塩むすび 西松 洋子
塾おへて孫の歌声水温む 松田 英雄
通学路肩幅ほどの雪を掻き 駒田 美津子
春風や新参教師連れてくる 矢仲 勝
水温むたつぷり与え植木鉢 岡 薫子
窓開けて思わずくさめ花粉症 小野 諄子
水温む紙すく手元からやかに 浜名 勇

このコーナーは、公民館で活動する「光風会」「杉風会」による投句を掲載しています。



いつでもどこでも「広報すぎと」を
閲覧可能！スマホ用アプリ「マチイロ」を



「声の広報すぎと」

「CD無償貸出中！」
問合せ 秘書広報課 広報広聴担当

内線 286